

北部広域保健師事例検討会の評価と今後の課題

永吉ルリ子¹⁾, 比嘉 憲枝¹⁾, 金井 優子¹⁾, 島袋 尚美¹⁾, 松田めぐみ¹⁾

The Assessment and Future Issues About the Northern Wide Area Public Health Nurse Case Study Meeting

Ruriko NAGAYOSHI¹⁾, Norie HIGA¹⁾, Yuko KANAI¹⁾,
Naomi SHIMABUKURO¹⁾, Megumi MATSUDA¹⁾

要 旨

目的 本研究は、これまで実施してきた北部広域保健師事例検討会によって、保健師の力量形成及び質向上が図られているか等再評価することと、事例検討会の参加率向上と効率化を図る為に、アンケート調査を実施・分析して事例検討会のあり方を検討した。

方法 研究方法は、平成23年度～平成26年度迄の北部広域保健師事例検討会実施記録による状況の分析と、平成26年12月に実施した無記名自記式質問紙調査である。調査対象は、北部広域の保健所保健師及び市町村保健師の68人全員である。倫理的配慮について文書で説明し、調査票の回収で同意を得たものとした。研究計画は、名桜大学人間健康学部倫理審査委員会の承認を得た。

結果 北部広域保健師事例検討会開催は4年間で12回、参加延人数は130人、調査票配布数は68、回収数は47 (69.1%)であった。事例検討会は、具体的な個別支援方法等保健師の先輩からタイムリーに助言が得られ、知識を得ることができる、新任保健師や保健師選抜学生の手本となる等、キャリア発達を促す良い機会であることがわかった。また、事例検討会の必要性については、支援事例の振り返りができ、保健師の経験値が高められ、人材育成の場・他市町村の保健師活動が学べた等が確認された。

結論 北部広域保健師事例検討会は、保健師の質向上の場、インフォーマルなネットワークを強化する場である。保健指導技術及び支援方法等習得するOJTとして、事例検討会は有効であり、継続の必要性が明らかになった。

キーワード：事例検討会, 保健師, 北部広域

Abstract

This study reassesses the previously implemented case study meetings which planned to improve the skill development and quality of public health nurses (PHNs). In addition in order to attempt to raise the participation level and effectiveness of the meetings, we have carried out and analyzed a self-administered questionnaire survey to examine how to manage the meetings.

Method:We reassessed the previously implemented meetings between the years 2011 and 2014, and the survey was conducted in December of 2014. The survey target was 68 PHNs of both public health centers and municipalities, in the Northern Wide Area of Okinawa Prefecture.

Results:The meetings were held eleven times in four years, and the cumulative total number of participants (PHNs) was130.

¹⁾ 名桜大学人間健康学部看護学科 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 Department of Nursing, Faculty of Human Health Sciences, Meio University 1220-1, Biimata, Nago, Okinawa, 905-8585, Japan

The questionnaire was distributed to 68 PHNs and was collected from 47 (69% participation rate). In the meetings concrete individual methods of support from senior PHNs were timely given and knowledge acquisition was possible, and the case studies served to lead as an example to new public health nurses and public health nurse students. It was also understood that it was a good opportunity to encourage career development. to learn concrete activities Public Health Nurse each other.

Conclusion: Our research demonstrates that the meetings have been effective as a content of our on-the-job training (OJT) to acquire the public health guidance skills and the methods of support and should be held continuously.

Keywords: Case Study Meeting, Public Health Nurse, Northern Wide Region,

I 緒言

平成21年7月に「保健師助産師看護師法及び看護師等
人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成22年4
月から業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務
となった。

厚生労働省¹⁾は「研修体制の工夫として、地方公共
団体や保健所が実施困難な場合は、大学や関係団体が一
役を担うことは有効である」と示している。

名桜大学地域看護学領域が主体となり、平成23年度か
ら北部広域保健師事例検討会を、名桜大学看護学科棟に
おいて実施してきた。日本看護協会²⁾は「様々な気づ
きや知識、経験を共有し事例の支援策を検討する機会で
ある事例検討会は、保健師の個別支援活動において非常
に重要である」と報告している。研究者らが実施してい
る事例検討会場面においては、提供事例の情報共有及び
情報整理を行い、参加者全員で提供事例の支援の方向性
等ディスカッションしている。米山³⁾は「事例検討会
の場は、参加者の視野の転換・拡大が起こり、参加者そ
れぞれのエンパワメントにつながる」と述べている。

沖縄県においては、2015年には「沖縄県人材育成指針」
が作成され、OJT研修が強化されている。また、沖縄
県看護協会においても、保健師現任教育研修会が行われ
ている。しかし、個別支援の具体的な係わりに関する研
修会は少ない状況にある。特に、保健師の個別援助スキ
ル向上には、事例検討会が有効であると考えられる。

今回は、これまでの北部広域保健師事例検討会を評価
し、事例検討会のあり方等検討することとした。

II 目的

平成23年度から実施している、北部広域保健師事例検
討会によって、保健師の力量形成及び質向上が図られて
いるか等再評価し、参加率向上と事例検討会の効率化を
図ることを目的とした。

平成23年度～平成26年度迄の事例検討会について

平成23年度、研究者が就任すると同時に、名桜大学地
域看護学領域会議で事例検討会を提案し、「北部広域保
健師事例検討会」を開催した。公立大学法人名桜大学の
設立団体である、12市町村及び北部福祉保健所の保健師
を対象とした。

事例検討会では、研究者が示した実施要領に添って、
①事例提出の動機 ②事例提供者が一番困っていること
③事例の家族歴・成育歴を含む概要 ④保健師の関わり
の経緯を事例提供者に話してもらい、参加者は支援情報
の事実確認を行い、今後の支援の方向性、支援目標及び
支援策の確認・検討を行った。最後に、事例提供者及び
参加者に、参加しての感想を述べてもらった。

アドバイザーの役目

北部福祉保健所地域保健班長が主に担い、事例提供者
には事例の振り返りと労をねぎらい、参加者からの確な
支援の方向性を導き出す役割とした。

ファシリテータ（進行役）の役目

事例検討会の司会並びに進行役は、主催者の名桜大
学地域看護学教員（主に教授）が担い、日本看護協会²⁾
のファシリテータスキル4本柱「①先導のスキル（目的
を教習し場を作る）は、参加者の自己紹介や事例の共有
を行う。②保持のスキル（自由で共感的な場を保つ）は、
傾聴や応答、保健師活動の可視化を行う。③介入のスキ
ル（より多くの意見を引き出す）は、問いかけや情報の
確認を行う。④収束のスキル（情報の確認・共有する）は、
支援の確認及び今後の支援につなげる」を軸に力を注ぐ
役割とした。

地域の看護系人材の看護実践能力（資質）の向上を図
ることを目的として、平成25年度に「名桜大学看護実践
教育研究センター」が設置された。そのことから、北部
広域保健師事例検討会は、名桜大学看護実践教育研究セ
ンター事業として位置づけられた。平成25年度から事例
提供者の旅費等予算化された為、北部離島・僻地保健師
は、事例提供者としての参加が容易となった。

事例検討会実施要項

表1 事例検討様式（例）

タイトル：	
検討内容要旨（提出理由）	
事例の概要	性別： 年齢： 職業： 現病歴： 既往歴： ADLの状況：
生活環境	家族構成： 経済状況： 社会資源の活用：
家族の状況	同居家族： 同居家族の年齢： 同居家族の職業： 家族以外の協力者： その他：
支援上の問題：	
支援内容：	
今後の支援方針：	
支援目標：	

目的：受け持ち事例や事業等を通して、住民に対してより良い支援ができるよう、支援の方向性を検討する。また、事例や事業のまとめや情報交換することで、保健師の力量形成及び質向上を図ることができる。

方法：

- (1) 事例や事業等について1事例を検討する。
- (2) 事例提供保健師は、受け持ち事例から1事例を提供する。

(3) 表1の事例検討様式（例）に事例の概要をまとめ、当日事例紹介をする。

進め方：

- (1) 事例紹介 10分
（事例の概要・支援経過・検討事項など）
- (2) 事実確認及び質疑 20分
- (3) 今後の支援の方向性 20分
- (4) 事例提供者及び参加者の感想 20分

- (5) まとめ 5分
- (6) 情報交換 15分

事例検討会実施手順

- (1) 導入：自己紹介，所要時間の確認
- (2) 事例紹介：事例提供者から事例の概要説明
- (3) 情報の整理：追加情報の確認，不明点の確認
- (4) アセスメント：予測されることの検討，確認すべき（必要な）情報の確認
- (5) 支援の方向性：目標及び支援策の確認・検討
- (6) 役割の確認：保健師及び関係者の役割分担
- (7) 評価：事例提供者及び参加者の感想

III 研究方法

1 研究期間：平成26年10月～平成27年3月とする。アンケート調査期間は，平成26年12月であった。

2 調査対象：事例検討会実施状況とアンケート調査ともに，北部広域圏常勤の保健所保健師及び市町村保健師全員の68人である。

1) 事例検討会

- (1) 調査方法：平成23年度～平成26年度迄の，事例検討会実施記録内容を確認した。
- (2) 調査内容：実施回数，参加人数，検討事例種別数，事例提供者の所感，事例提供者以外参加者の所感等

2) アンケート調査

- (1) 調査方法：無記名自記式質問紙調査である。郵送による調査とし，所属長，常勤保健師に調査協力依頼文書，倫理的配慮説明文書，調査票，返送用封筒を送付した。
- (2) 調査内容：基本属性（年齢，住まい），開催日程，開催時間，開催場所，参加希望有無と理由，事例提供希望有無と理由，事例検討会の必要性等

3) 分析方法

- (1) 事例検討会：事例検討実施記録の記述内容から，事例提供者及び事例提供者以外の参加者所感等を整理し，コード化した。
- (2) アンケート調査：開催日時，開催場所，参加人数，検討事例種別等は，単純集計を行った。
事例検討会参加希望理由，事例提供希望理由，事例検討会の必要性等の自由記述は，内容を整理しコード化した。

3 倫理的配慮

本研究は，2014年11月名桜大学人間健康学部倫理審査委員会の承認（26-015）を得て行った。対象者への調査協力依頼は，研究の目的と意義及び倫理的配慮を

記載した依頼文を用い，調査票の返送を持って同意とみなすことを明示した。倫理的配慮として，調査協力の自由，プライバシー及び個人情報の保護，データ管理方法と結果の公表方法について明示した。

用語の説明

北部広域とは，北部福祉保健所と名桜大学設置団体である，国頭村・大宜味村・東村・名護市・今帰仁村・本部町・恩納村・金武町・宜野座村・伊平屋村・伊是名村・伊江村の12市町村圏域の事である。

IV 結果

表2 事例検討会開催状況

年度	実施回数	事例種別	参加延人数			
			保健所	市町村	教員	計
23	4	成人1、精神2、母子1	11	17	17	45
24	1	精神1	2	4	3	9
25	3	成人2、精神1	12	8	11	31
26	4	精神2、母子1、難病1	15	13	17	45
計	12	成人3、精神6、母子2、難病1	40	42	48	130

1 事例検討会について

(1) 調査結果

平成23年度～現在までの実施回数は12回である。平成24年度において，事例検討会の主軸であった研究者が非常勤となり，1回のみ開催となった。現役保健師の自主的な勉強会の為，開催時間を勤務時間外とし，開催場所を名桜大学看護学科棟にした。当初は18時～19時半の開催であったが，平成25年度に参加者から開催時間変更希望があり，18時半から20時までとした。提供事例は，精神保健が最も多く，次に成人保健，母子保健の順であった。各事例とも多問題で支援困難事例であった。4年間の平均参加人数は10.8人，所属別参加延人数は130人で，主催者側の教員48人が最も多く，次いで，市町村保健師42人，保健所保健師40人の順であった。12市町村のうち，4町村の保健師は未参加の状況である。

2 事例検討会参加者の所感内容

(1) 事例提供者（12人）

- ① 訪問支援内容及び支援の経過を整理することで，文書をまとめる力がついた。
- ② 報告することで，保健師の役割及び支援内容の振り返りができた。
- ③ 具体的な個別支援方法等，保健師の先輩からタ

イムリーに助言が得られ、知識を得た。

- ④ 対象者本人・家族力量を見据えた、具体的な支援及び支援体制のあり方を学ぶことができた。
- ⑤ 担当保健師は「支援方法はそれでよいのか」迷うことが多いが、事例検討会の意見・助言で勇気をもらった。
- ⑥ 事例提供すると「指導されるのではないかと不安であったが、皆でより良い支援を考える雰囲気であり、とてもよかった。

(2) 事例提供者以外の参加者

- ① 個別支援の在り方及び支援方法や地域で支える意義等、再確認することができた。
- ② 対象者・家族との信頼性の確立や関係機関との連携方法等、数多く学ばされた。
- ③ 保健師の個別支援(家庭訪問)は、「対象者本人・家族の生活がより良くなる」と再確認した。
- ④ 対象者・家族のライフステージ、対象者・家族の発達課題に対応した、丁寧な支援及び保健医療福祉サービスの活用、関係機関との連携方法等、事例からの学びは、新任保健師や保健師選考学生の手本となる。
- ⑤ 北部福祉保健所地域保健班長にアドバイザー役を担ってもらうのは、北部広域現任保健師人材育成の一環であると思う。
- ⑥ 事例検討会は、「沖縄県保健師現任教育」の一端を担っている。
- ⑦ いろいろな情報を客観的に見ることができた。
- ⑧ 対象者本人・家族への支援は、保健師の地道な活動であり、あきらめずに家庭訪問を継続することが大切である。
- ⑨ 支援が足踏み状態のとき、保健師が気になっている事柄を明らかにすることで、支援の方向性が見えてくる。
- ⑩ 保健師一人で抱え込まないで、同僚や関係者に相談し事例検討することは、住民にとって良い支援となる。

3 アンケート調査について

(1) 調査結果：

- ① 対象者は、北部広域現任保健師68人、回答者は47人で、回収率69.1%であった。
回答者は、20代10人(22%)、30代15人(30%)、40代9人(20%)、50代11人(24%)、60代2人(4%)で、30~40歳代の中堅者が5割を占めていた。
- ② 保健師の住まいは、名護市15人(32%)、名護市以外の北部地域19人(40%)、その他13人(28%)であった。
- ③ 事例検討会参加希望の有無は、参加したい19人

(40%)、どちらでもない21人(45%)、参加したくない4人(9%)、無回答3人(6%)で、参加したくないは1割以下であった。

- ④ 開催場所については、適切37人(79%)、どちらでもない6人(13%)、適切でない2人(4%)、無回答2人(4%)で、不適切は1割以下であった。
- ⑤ 事例検討会の通知方法は、適切36人(77%)、どちらでもない9人(19%)、適切でない0人(0%)、無回答2人(4%)で、ほとんど全員が適切と回答した。
- ⑥ 事例提供については、事例提供したい7人(15%)、どちらでもない34人(74%)、したくない4人(7%)、無回答2人(4%)で、事例提供したくないは1割以下であった。
 - ・事例提供したい理由は3人が回答し、「保健師がステップアップできる良い機会である」等であった。
 - ・どちらでもない理由は22人が回答し、「業務が多忙」、「困っている事例がない」、「業務管理が主であり事例提供が難しい」、「職場で相談できる」、「事例提供の準備が大変」、「家庭の事情で参加が厳しい」等であった。
 - ・事例提供したくない理由は3人が回答し、「個別支援の事例がない」、「職場で事例検討会がある」等であった。
- ⑦ 事例検討会の必要性については、必要30人(64%)、どちらでもない13人(28%)、必要でない2人(4%)、無回答2人(4%)で、必要でないは1割以下であった。
 - ・事例検討会が必要な理由として11人が回答し、「情報交換及び交流の場になる」、「支援事例の振り返りができ、保健師の経験値及びスキルアップになる」、「他市町村の取り組みが学べる」、「複雑困難ケースの検討ができる」、「人材育成の場になる」等であった。
 - ・どちらでもない理由は7人が回答し、「市町村保健師の経験年数及び業務内容が違うので」、「時間の確保が困難」、「職場で行うのが望ましい」、「事例検討できる程の経験がない」等であった。
 - ・必要でない理由は3人が回答し、「職場の事例検討会で間に合っている」、「必要時、関係機関と行っている」等であった。
- ⑧ その他として、今後開講してほしい勉強会は、精神障害や児童虐待及びDV等多問題の事例検討であった。開講してほしい講演会及び研修会は、母子及び介護予防・高齢者支援、地域ケアシステム、地区診断プロセス、面接技法、ソーシャルキャピタル等であった。

V 考察

1 事例検討会を通して

研究者らは、提出事例内容及び参加者の声は秘密保持の原則を基本とした。事例検討会の手順として、事例提供者に事例の概要説明をしてもらった。次に、情報の整理及び情報の共有を行うために、参加者全員で追加情報の確認、不明点の確認、予測されることの検討、必要な情報の確認を行った。その後、支援目標・支援方針及び支援策の確認・検討、更に事例提供保健師の役割と関係者・関係機関の役割等明確にして、支援の方向性等ディスカッションを行い検討した。最後に、事例提供者及び参加者に感想を述べてもらい、時間のゆるす限り職務の情報交換を行っている。これまでの事例検討会を通して、保健師が育ち合い、学び合う場であると参加者全員が実感している。櫻井⁴⁾は「事例検討することで、自分の支援方法を認めてもらえ、新たなヒントを得て自己効力感が向上し、指導の効果が認められる」と述べている。保健師の個別支援スキルアップを図るには、事例検討会が有効であると言える。

西田⁵⁾は「事例検討会の基本的姿勢として①メンバーの信頼関係の確保、②事例提出者の実践と問題意識の尊重、③支援を振り返るための問いと最低限の情報確保、④秘密保持と情報の管理」を述べている。それは「①参加者は事例提供者の立場で事例を可視化し、具体的な支援方法を考える。②事例提供者が検討してほしい点を検討する。③事例提供者に負担にならない程度で、不明点の確認・必要な情報を確認する。④事例検討会で話し合われた内容は、外部に漏らさない」と捉える。

日本看護協会²⁾は「実践力アップ事例検討会の5つの要素は、積極的参加、体験共有、協働、創造、学習であり、事例検討会では、情報整理のプロセスを重視する、アセスメントを言語化する、具体的な支援と役割を決定する3つの特徴がある」と述べている。研究者らの事例検討会手順は、まさに、日本看護協会²⁾と西田⁵⁾の両者に類似していると考えられる。

1) 事例提供者の学び

- ・「訪問支援内容及び支援経過を整理することでまとめる力がついた」、「報告することで、保健師の役割及び支援内容の振り返りができた」、「個別支援のあり方及び支援方法や地域で支える意義等再確認することができた」と回答があった。小川⁶⁾は「事例検討会は、職務体験を振り返ることであり、職務への自信は事例検討会を行っているか否かが影響している」と述べている。そのことから理解ができる。保健師が職務への自信を獲得するためには、職務経験の積み重ねとともに、保健師自身の自己研鑽と事業及び事例検討会が行える

職場の現任教育体制の整備が必要と考える。

- ・「タイムリーで具体的な個別支援方法・支援体制のあり方等、保健師の先輩から助言が得られ、知識を得ることができた、事例検討会で勇気づけられた」と回答があった。佐伯⁷⁾は「保健師にとっての人材育成は専門職としての後輩を育てることであり、職能団体の再生産である」と述べている。また、兼平⁸⁾は「家庭訪問スキルを先輩から後輩へと伝えていく伝承の場となり、情報共有や意見交換をすることで、ひいては保健事業の見直しや改善にもつながる」と述べていることから理解ができる。
- ・「事例提供すると指導されるのではないかと不安でしたが、対象者・家族のより良い支援を皆で考える雰囲気だった」、「参加者からの意見・助言で勇気をもらった」と回答があった。中澤⁹⁾は「事例検討会は有意義な人材育成の機会であるが、質の高いケースマネジメントに繋がる反面、弱み(問題)発見型に陥る可能性もある」と指摘している。研究者らの事例検討会では、事例提供者が負担にならないように、アドバイザー役・ファシリテータ役・参加者全員が、それを認識して実施していることが確認された。今後とも、事例提供者が容易に事例提供ができるよう、研鑽を重ねたいと考える。

2) 事例提供者以外参加者の学び

- ・「個別支援のあり方及び支援方法等再確認できた」、「保健師の個別支援は、対象者本人・家族の生活がより良くなると再確認できた」と回答があった。佐伯⁷⁾は「質の高い看護を提供するために、事例検討会では、専門的な判断を他者の事例から学ぶことが必要」と述べていることから、保健師が行う家庭訪問支援の根幹をしっかりと学んでいると捉えることができた。
- ・「対象者・家族との信頼関係の確立、支援内容・支援方法や関係機関との連携方法等、数多く学ばされた」と回答があった。小林¹⁰⁾は「私の支援から私たちの支援として認識したら、お互い熱心に支援策を検討・相談し合うようになった」と述べている。米山³⁾は「事例提供者をサポートすることによって、参加者全員がサポートされる場である」と述べている。そのことから、研究者らが行っている事例検討会の目的「事例提供者をサポートすることで、参加者自身の質向上につながり、ひいては地域住民により良いサービスが提供できる」と考えるのは理にかなっていると捉えることができた。
- ・「検討事例は、対象者・家族の発達課題に対応し

た丁寧な支援、保健医療福祉サービスの活用・関係機関との連携等、新任保健師や保健師選択学生の手本になる」と回答があった。

杉谷ら¹¹⁾は「事例検討会は、保健師の個別援助スキル向上、ファシリテーション能力の向上やチームの合意形成が図られる組織力の向上等効果が波及し、OJTとしての効果が認められる」と述べている。これまで実施した事例検討会の体験・学びを、名桜大学の講義や研修会を通して、保健師選択学生や現任保健師の同僚に伝承していくべきと考える。

事例検討会は、①保健師としての力量形成、②保健師の経験値の伝承、③保健事業・施策への反映等の効果がある。まさに、職場における人材育成である。保健師活動の振り返りや結果のフィードバックを目的とする事例検討会の機会を、定期的に確保することは重要である。

2 アンケート調査を通して

- 1) 事例検討会参加希望有無では、参加したい・どちらでもないは85%、開催場所について不適切は1割以下であった。そのことから、名桜大学に於いて今後とも継続実施すべきと考える。
- 2) 事例提供希望有無では「希望したい・どちらでもない」89%であった。希望したい理由は「スキルアップできるよい機会である」等であった。事例検討会参加者の所感内容と一致しており、研究者らが行っている事例検討会は今後継続すべきであり、更に、充実強化する必要があると考える。どちらでもない理由は「事例提供の準備が大変」等でした。今後は、事例提供者が負担にならない程度的事例紹介ができるよう、声かけしていく必要がある。
- 3) 事例検討会の必要性について、「必要である・どちらでもない」91%、必要な理由として「支援事例の振り返りができ、保健師の経験値及びスキルアップになる、複雑困難事例の検討ができる、人材育成の場になる、他市町村の取り組みが学べる」等であった。佐伯ら⁷⁾は「保健師においては、専門的な判断を他者の事例から学ぶことも必要である」と述べている。そのことから、保健師活動の職務への自信につながると考える。
- 4) 開講して欲しい勉強会は多問題ケースの事例検討会等であった。一部の職場においては、事例検討会が充分に行われていない状況が伺えた。研究者らが職場OJTの役割を担うために、今後継続して事例検討会を深める必要がある。

以上のことから、北部広域保健師事例検討会は、自発的参加である為、参加者は目的意識が高く、キャリア発

達を促す良い機会であり、キャリア発達現任教育の手段の1つとして位置づけられる。名桜大学の保健師教育課程担当教員にとっても、インフォーマルなネットワークを強化する場として重要である。今後は、事例提供者が負担にならない事例紹介を考慮しつつ、有益な事例検討会を継続していく必要がある。

VI 結論

沖縄県保健医療部では、新任期、中堅期、管理期の現状を踏まえ、それぞれの段階に求められる能力の獲得と現任教育体制整備を図る目的として、平成27年3月「沖縄県保健師人材育成指針」が作成され、保健師現任教育体系の職場研修に事例検討会が明記されている。

沖縄県福祉保健部では、平成21年3月「沖縄県新任保健師現任教育マニュアル」が作成され、保健師研修体系の職場研修に、事例検討会が明記されている。そのことから、沖縄県は、事例検討会をキャリア発達現任教育及び人材育成の手段として位置づけている。

沖縄県は、島嶼県で小規模町村が多く、市町村においては保健師数も限られ、一部の市町村においては、市町村独自で事業及び事例検討会開催が厳しい状況にある。

北部広域市町村においては、事例検討会未実施が一部ある。地域特性を踏まえた、名桜大学看護学科地域看護学領域が主催する事例検討会は、OJTとしての事例検討会内容であると捉える。

保健師には、近年増加しつつある個別性の高い複雑・支援困難な事例への対応が求められている。キャリア発達現任教育の手段として位置づけ、事例検討会を行うことは重要である。保健指導技術及び支援方法等を習得する方略は、OJTとしての事例検討会が有効であり、継続の必要性が明らかになった。

沖縄県の保健師現任教育及び人材育成の一役が担えるよう、今後においても「北部広域保健師事例検討会」は、名桜大学看護実践教育研究センター事業として位置づけられ、今後さらに充実強化して継続実施すべきであると考える。

引用文献

- 1 厚生労働省：「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編～」2011, p8.
- 2 日本看護協会：「実践力UP事例検討会～みて・考え・理解して～」厚生労働省報告書, 2014.
- 3 米山奈々子：「なぜ事例検討会を行うのか～自らの体験を振り返って～」, 保健師ジャーナル, 2009, 65(03), p184～189.

- 4 櫻井しのぶ：「特定保健指導のスキル向上に向けた事例検討後の医療従事者の認識とその変化（会議録）第72回日本公衆衛生学会，2013，p552.
- 5 西田厚子：「インフォーマルな事例検討会」，保健師ジャーナル，2009，65（03），p208～213.
- 6 小川智子他：「行政保健師の職務への自信とその影響要因」，日本公衆衛生誌，2012，59（7），p457～465.
- 7 佐伯和子他：「OJTでの人材育成を通しての現任教育を推進する職場の組織育成」，日本地域看護学会誌，2009，11（2），p52～58.
- 8 兼平朋美他：「事例検討会による保健師の力量形成～職場の事例検討会から～」，保健師ジャーナル，2014，70（10），p873～876.
- 9 中澤江里香他：「保健師の個別支援スキル獲得に向けた事例検討会の効果（その2）」，第70回日本公衆衛生学会，2011，p447.
- 10 小林恵子：「子ども虐待事例検討会の実践による保健師の意識と支援の変化」，第28回日本看護科学学会，2008，p213.
- 11 杉谷亮他：「保健師の個別援助スキル獲得に向けた事例検討会の効果（その1）」，第70回日本公衆衛生学会，2011，p447.

参考文献

- 1 沖縄県福祉保健部「新任保健師現任教育マニュアル」2009.
- 2 沖縄県保健医療部「沖縄県保健師人材育成指針」2015.